

東鉄工業(株)と 災害協定を締結しました

3月9日、東鉄工業(株)と「災害時における避難所(災害時要配慮者用)としての施設利用に関する協定」を締結しました。この協定は、災害時に高齢者・妊産婦・乳幼児など配慮が必要な方を受け入れるため、紫峰ヶ丘にある同社の総合研修センターの一部を避難所として活用することができるものです。

これにより、配慮が必要な方々が安心して避難生活を送ることが期待されます。



左から東鉄工業(株)取締役執行委員 安田博昭
管理本部長、小田川市長

☎ 伊奈庁舎防災課

自主防災組織が 活動実績を発表しました

県南総合防災センター運営協議会主催の防災シンポジウムが、取手市福祉交流センターで2月13日に行われ、本市の自主防災組織の1つである、関場藤柄自主防災組織から活動報告がありました。

関場藤柄自主防災組織の石島道邦氏(防災士)からは「1人や1家庭では限界があり、組織の果たす役割が大切。『自助』の力を高めつつ地域で助け合う『共助』が大事である」と発表がありました。



☎ 伊奈庁舎防災課

固定資産税の納税通知書を 発送します

令和5年度固定資産税・都市計画税納税通知書は、4月6日(木)に発送予定です。納税通知書が届いたら、課税明細書に記載されている固定資産(土地・家屋)の内容を確認してください。

▶ 注意事項

- 賦課期日である令和5年1月1日現在で所有している固定資産(土地・家屋)がすべて記載されているか
- 令和4年12月31日以前に取り壊した家屋や、所有者を変更した資産が含まれていないか
- 土地の地目や家屋の種類が現状と合っているか
- 住宅やアパートの敷地として使用されている土地の場合、住宅用地の特例適用表示がされているか

誤って他人宛ての納税通知書が配達された

り、それを誤って開封してしまった場合には、最寄の郵便局へご連絡をお願いします。

▶ 納期限：下記表のとおり

第1期	5月1日(月)
第2期	7月31日(月)
第3期	12月25日(月)
第4期	令和6年2月29日(木)

※ 口座振替の場合の振替日は、各納期限日になります。それまでに預貯金残高の確認をお願いします。

■ 固定資産の縦覧ができます

固定資産税・土地計画税の納税者の方は、固定資産税課税台帳に登録された土地や家屋などを縦覧帳簿で縦覧できます。これにより、納税者の皆さんが所有している土地や家屋と、ほかの土地や家屋の価格を比較できます。

▶ 縦覧期間：4月3日(月)～5月1日(月)(土・日・祝日を除く)

▶ 縦覧場所：伊奈庁舎2階 税務課

▶ 縦覧することができる方：固定資産税の納税者

▶ 縦覧帳簿記載事項

○ 土地価格等縦覧帳簿：所在、地番、地目、地積、価格

○ 家屋価格等縦覧帳簿：所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

▶ 持ち物：納税者本人であることを確認できるもの(運転免許証など)

☎ 伊奈庁舎税務課

こども食堂の開催日程が 一部変更になりました

会場の都合により、下記2地区の開催日程が変更になりましたのでお知らせします。

○ 福岡げんき食堂：4月8日(土)→15日(土)

○ やわら食堂：4月16日(日)→23日(日)

直前の変更となり、皆さまにご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いします。

☎ 社会福祉協議会ボランティア市民活動センター ☎ 0297 - 25 - 2101

マイナンバーカードに関する 一部業務が停止します

システムメンテナンスに伴い、全国的にマイナンバーカードの一部業務が停止します。ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

▶ 停止期間：4月29日(土)～5月7日(日)(終日)

▶ 停止する業務

○ 電子証明書の発行、失効、更新

○ マイナンバーカードの住所変更や氏名変更

○ マイナンバーカードの紛失に伴う一時停止

○ 暗証番号の初期化、変更

☎ 伊奈庁舎市民窓口課